指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名 : 株式会社進興工業社

法人番号 : 5011501006819

業者の住所 : 東京都荒川区東日暮里5-10-10

2 指名停止の期間 : 令和5年5月2日~令和5年5月15日(2週間)

3 指名停止の措置対象地区 : 関東甲信地区

4 事実概要

当該事業者は、令和2年11月6日、荒川遊園(仮称)キャンディハウス外5棟建築 及び改修工事において、通路及び作業用に設けた高さ2.7メートルの足場上で作業を 行っていたところ、足場の一部に手すりを設ける等の墜落防止措置を講じておらず、作 業員1名が墜落し、死亡する工事関係者事故を発生させた。

この件について、同社及び同社使用人は、労働安全衛生法違反により各々罰金刑に処せられた。

5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第1第8号(下記参照)に該当する。

別表第1 事故等に基づく措置基準

| 措置要件 | 期間及び措置対象地区 |
|---|--|
| 1~7 省略 | 省略 |
| (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 一般工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であった ため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合におい て、当該事故が重大であると認められるとき。 | 当該認定をした日から 発生地区を対象として 2週間以上2か月以内 |

<問い合わせ先>

鉄道·運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 0 4 5 - 2 2 2 - 9 0 4 1 (直通)